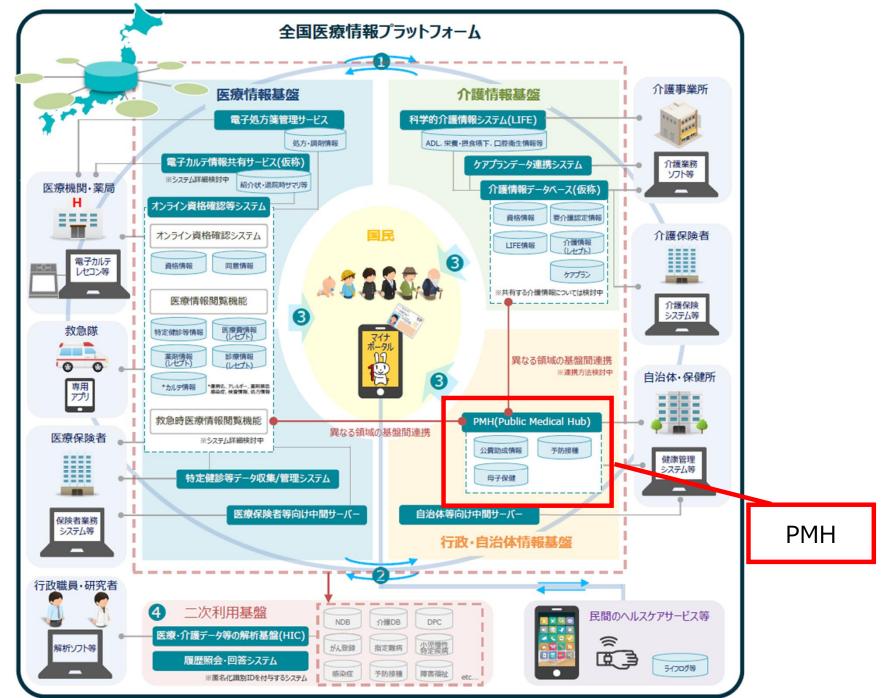
医療費等助成に係る オンライン資格確認(PMH事業)のための 医療機関システム改修補助事業説明会

栃木県保健福祉部 健康増進課 難病対策担当 障害福祉課 精神保健福祉担当

令和6年10月4日(金) 13:30 ~ 14:30

本日の内容

- PMHの概要
- 栃木県の採択状況
- 医療機関システムの改修範囲
- ・システム改修補助金① 厚生労働省
- システム改修補助金② デジタル庁
- 参考)臨床調査個人票電子化事業
- お問い合わせ先



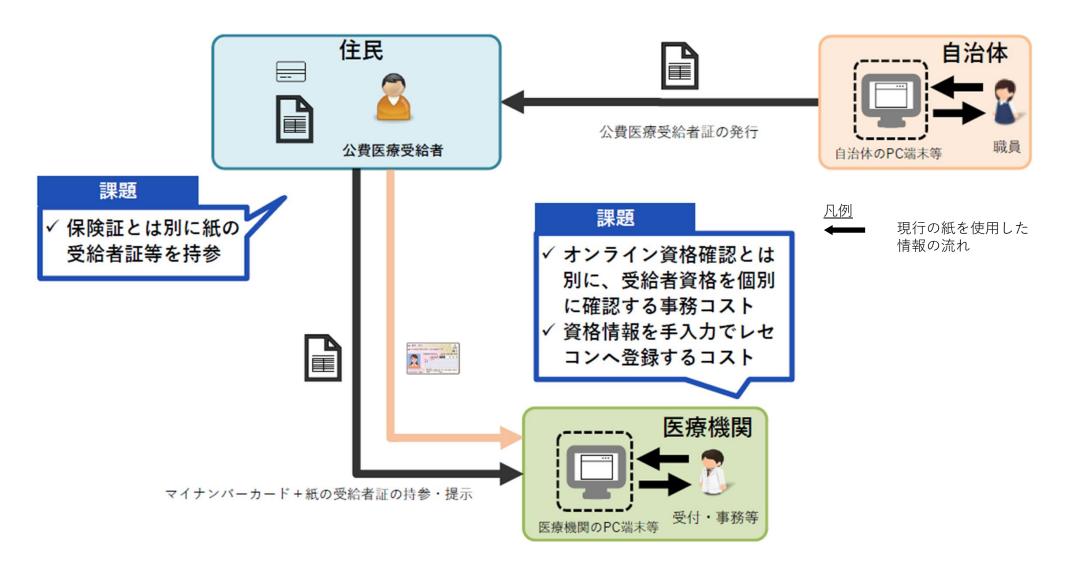
出典:医療費助成・予防接種・母子保健分野等でのマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進 R5.12.26デジタル庁

医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕

資料3

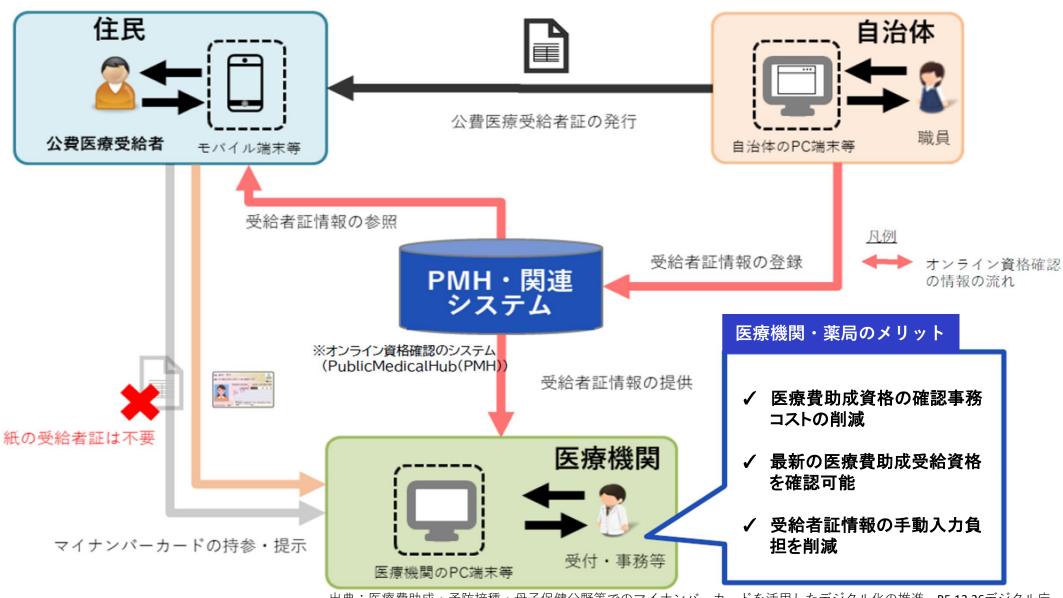
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度~ (令和8年度~)	
	マイナンバーカードと健	康保険証の一体化の加速等				
	,	▼保険医療機関等のオンライン資格確認の				
	マイナンバーカードと健康 保険証の一体化の加速等	訪問診療等、柔道整復師・あん摩マッ サージ指圧師・はり師・きゅう師の施 術所等でのオンライン資格確認の構築	運用開始 令和6年秋 - 保険証廃止			
		スマホからの資格確認の構築	運用開始			
		生活保護 (医療扶助) のオンライン資格確認対応	用開始			
	医療機関・薬局間での共	有・マイナポでの閲覧が可	能な医療情報を拡大			
全国医療情報プラ	電子処方箋	電子処方箋を実施する	医療機関・薬局を拡大	概ね全ての 医療機関・薬局で導入		
	情報共有基盤の整備 共有等が可能な医療情報 の範囲の拡大 電子力		報プラットフォームの基盤構築 情報共有サービス(仮称)の整備)	・運用開始 診療情報提供書・退院時サマリーの交換 検査値〔生活習慣病、救急〕、アレルギー、薬剤禁忌、傷病名等を共有 順次、医療機関、共有する医療情報を拡大		
	レセプト情報	救急時に医療機関等で患者の医療情 仕組みの整備	報を閲覧できる 運用開始し、普及	組次、医療機関、共有	する医療情報を拡大	
がプ			療情報化支援基金の活用による電子カル	テ情報の標準化を普及		
É	電子カルテ情報の標準化等		標準型電子カルテα版提供開始	本格実施		
ツ	医療機関・薬局間だけで	なく、自治体、介護事業所	と情報を共有、マイナポで	閲覧に加え、申請情報の入力		
トフォームの構築	自治体・医療機関/介護事業	自治体シス	テムの標準化、共有すべき文書の標準化・	クラウド化	下記について全国的に連用 ・公費負担医療、地方単独医療費助成	
	所間の連携 等 ・自治体が実施する介護、 予防接種、母子保健等の事 業の手続に必要な情報の連	業務運用の見直し 医療機関・自治体との 情報連携基盤の整備 実証事業	先行実施 国民に直接メリットがある機能を開始	⇒ ⇒ 機能・実施自治体を拡大	予防接種・母子保健情報・介護・自治体検診・感染症届出	
梁	携	マイナボの申請り	ナイトの改修	診断書等の目治体への		
		民間PHR事業者団体等と連携したライフログ	ブデータ標準化、 医療機関実証、2025年大阪・	脚次、対象文書 関西万博も見据えたユースケース創出支援	を拡大 順次、ユースケースを拡大	
	医療機関等のシステムに	ついて、診療報酬の共通算	定モジュールを通し、抜本的	りにモダンシステム化		
	診療報酬改定DX 〔医療機関等システムのモ	マスタの開発・改善 電子点数表の改善	マスタ及び電子点数表改善版画版の提供開始	マスタ・コードの標準化の促進 提供拡大		
	ダンシステム化)		⇒ 医療機関・ベンダの負担軽減	通算定モジュールのα版提供開始	本格実施	
	777774107	サスキャール		先行医療機関で実施、改善	機能を更に追加しながら、	
		共通算定モジュール	/[[順次、機能を追加	医療機関数を拡大	

現行の医療費助成事務



出典:医療費助成・予防接種・母子保健分野等でのマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進 R5.12.26デジタル庁

PMH導入後の医療費助成事務



出典:医療費助成・予防接種・母子保健分野等でのマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進 R5.12.26デジタル庁

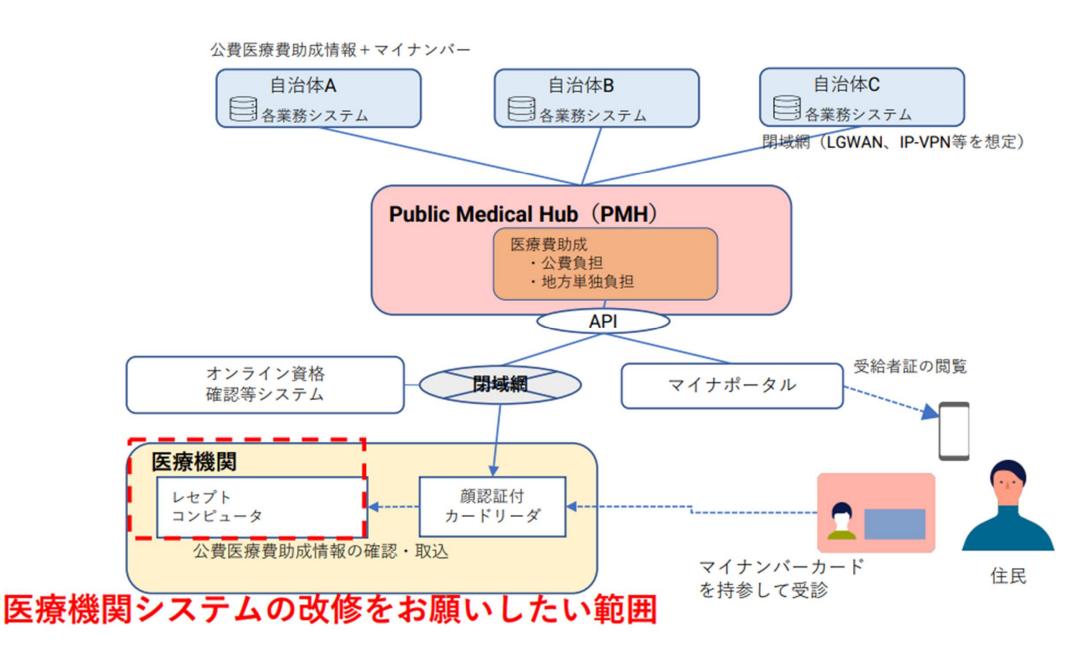
令和6年度 PMH先行実施事業採択状況 (栃木県内)

	医療費助成 (国公費)					医療費助成 (地方単独)					
田仕々	団体名 難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療		> V°+	座より、	プレレ (1 並)	Zの/H	
山冲石					精神通院	更生医療	育成医療	こども	障がい	ひとり親	その他
栃木県	0	0			0						
栃木市		0.00	8					0			
那須塩原市								0		0	2

重度心身障害者医療費助成 妊産婦医療費助成

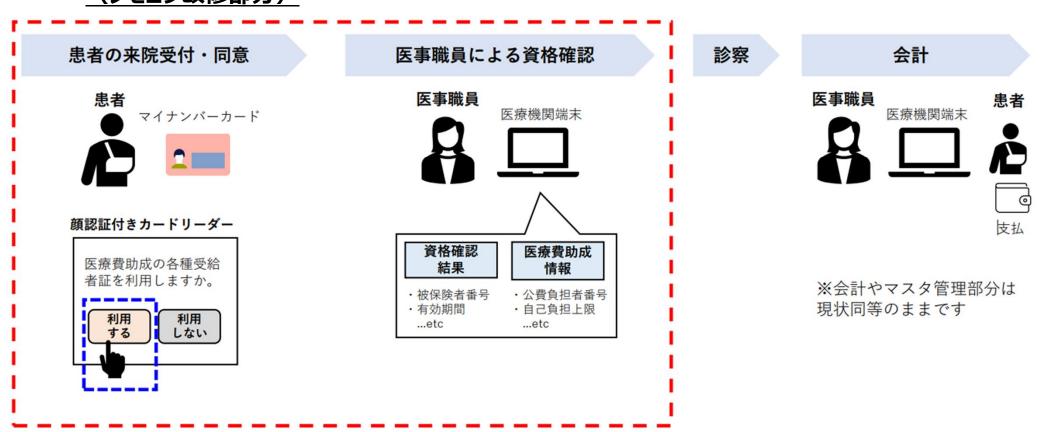
- 一度のレセコン改修で全ての対象事業に対応可能
- PMHに対応する医療費助成制度・参加自治体は順次拡大予定 ※その際の追加改修は必要なし

PMH対応のためのシステム改修



PMH対応のためのシステム改修 システムの流れ

- 1. 受給者の同意を受ける
- 2. オンライン資格確認端末の共用フォルダに医療費助成情報結果ファイルが出力される
- 3. 出力された医療費助成情報結果ファイル(受給者証情報)を医療機関端末に反映 (レセコン改修部分)



PMHで紙の医療証の提示がデジタルに置き換わる

参考:デジタル庁HP

デジタル庁HP(https://www.digital.go.jp/policies/health/public-medical-hub)に 医療機関・薬局システムベンダー向け資料、対応済み(または対応予定)の医療機関・薬局システムベンダーの一覧等が掲載されています。

自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(Public Medical Hub:PMH)

デジタル庁では、関係省庁と連携し、医療費助成、予防接種、母子保健等領域におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進しています。

医療機関・薬局システムベンダー向け説明会資料・動画

2024年8月8日に開催した説明会の資料と動画を掲載しています。

PMH(医療費助成)への接続方法に加え、診察券とマイナンバーカードの一体化の実現方式等についても説明していますので、資料と動画をご確認ください。

- 説明資料 (PDF/5,583KB)
- 説明動画(YouTube) □
 - 内容(各内容について動画内の開始時間を括弧内に記載しています)
 - <u>デジタル大臣からのメッセージ(YouTube)</u> ☑(2分10秒から)

医療機関・薬局向けの補助金制度について

PMH(医療費助成)や診察券とマイナンバーカードの一体化に対応済み(または対応予定)の医療機関・薬局システムベンダーの一覧は以下をご参照ください。

 医療費助成のオンライン資格確認(PMH)、診察券とマイナンバーカードの一体化に対応済み(対応予定)の事業者一覧(PDF/154KB) (2024年 8月29日更新)

システム改修補助金① 厚労省所管

- 対 象 指定医療機関の指定を受けている医療機関・薬局
- 申請先 栃木県
- ※令和7(2025)年3月31日までに実施した改修が対象
- ※予算上限により、申請があっても受理できない場合があります

対象	補助額
病院	100万円を上限に補助
診療所	30万円を上限に補助
薬局	30万円を上限に補助

(補助要件)

- 先行実施事業に関連し、厚生労働省が行う調査等への協力の求めがあった場合に応じること
- 先行実施事業に関連し、厚生労働省が行う先行版上限額管理システムの稼働・実証への協力 の求めがあった場合に応じること

所要額調査について

厚労省所管のシステム改修補助金の利用を予定する場合は、 所要額調査票への回答をお願いします。

期 日: 令和6(2024)年10月18日(金)

提出先:nambyo@pref.tochigi.lg.jp

※利用申込多数の場合は、厚労省と調整のうえ採択可否をご連絡します

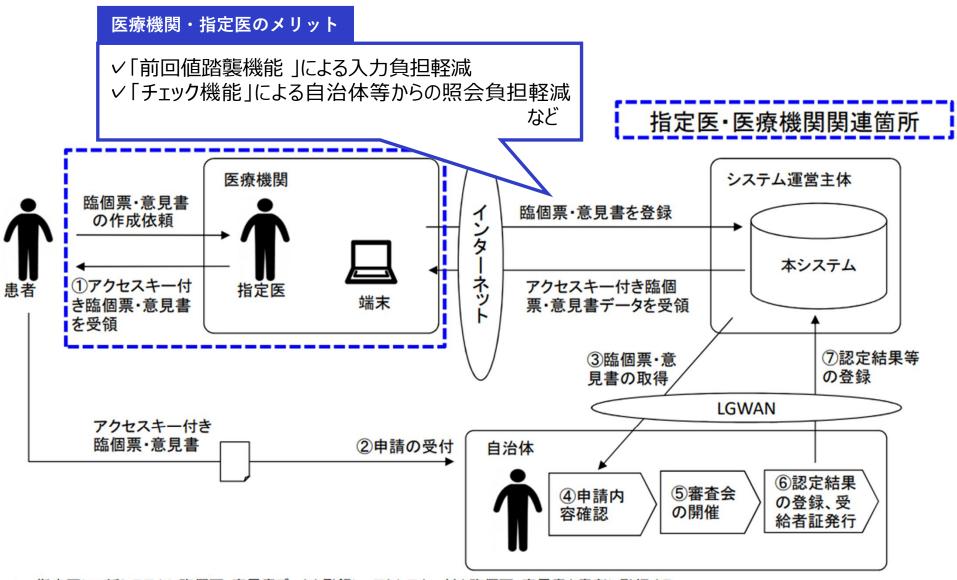
システム改修補助金② デジタル庁所管

- 対象 すべての医療機関・薬局
- 申請先 別紙リーフレット参照
- 申請期限 令和7(2025)年1月15日
- ※令和5年11月11日~令和6年12月31日に実施した改修が対象(R6.9現在)
- ※詳細はリーフレットを参照

対象	補助額
診療所 薬局 (大型チェーン薬局以外)	5.4万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)
大型チェーン薬局	3.6万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその1/2を補助)
病院	28.3万円を上限に補助 (事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

参考: 臨床調査個人票電子化事業

国の難病小慢DBを活用して臨個票・意見書を作成するもの



✓ 指定医にて新システムに臨個票・意見書データを登録し、アクセスキー付き臨個票・意見書を患者に発行する。

参考: 臨床調査個人票電子化事業

栃木県臨床調査個人票電子化等推進事業費補助金

対象医療機関

難病指定医または小児慢性特定疾病指定医が在籍 する医療機関

対象となる経費

院内システムの改修費用及びブラウザへの診断書直 接入力端末の購入等

補助金の額

対象経費の実支出額と基準額(10万円)を比較して、少ない方に2分の1を乗じて得た額(上限5万円)

補助金の申請を希望される場合は、調査票への回答をお願いします。

期 日: 令和6(2024)年9月30日(月) ※当面延長します

提出先: nambyo@pref.tochigi.lg.jp



お問い合わせ先

内容

連絡先

厚労省補助金及び所要額調査に関すること(難病・小慢)

栃木県保健福祉部 健康増進課難病対策担当 (TEL:028-623-3086)

厚労省補助金及び所要額調査に 関すること(自立支援医療) 栃木県保健福祉部 障害福祉課精神保健福祉担当 (TEL:028-623-3093)

PMHに関すること

デジタル庁HP (https://www.digital.go.jp/policies/health/public-medical-hub)

デジタル庁補助金に関すること

オンライン資格確認等コールセンター TEL:0800-080-4583